

研究

二つの造林記念碑

一昔天領であつた下堅田と床木に

会員 山本 保

(佐伯市、中區)

山の多い日本では、国土のおよそ五分の三が森林にお
おわれています。先候が古左なから雨も多い左に、水
かよく育つて、リッパに仕上げた森林が各地にできてい
ます。

文化が發達すれば、それに伴つて木材の使われる量が
増える、といわれます。それが國の木材需要量も年々増え
ていきます。

苗木づくり、林地への植えつけ、下刈り、枝打ち、湖
成などの手入れを経て、三十年、四十年の間、風雪に左
之、木はすくすくと育ち、やがて伐り出され、いろいろ
な用途に使われます。

それだけに、造林は長期の計画を立て、それにともな
いて毎年着実に実行されなければなりません。

全国に十四の営林局と三百五十の営林署、そして二千
三百三十三の担当区を有する国有林では、毎年計画的に
造林がなされていきます。

島南地方には、佐伯営林署(中區)、佐伯担当区事
務所(野間)、青山担当区事務所(川井)、青山製紙事
業所(大連)、山口担当区事務所(谷川)、長野苗畑
(木立)、野木場(鶴谷区)、直川担当区事務所(赤木)
本庄担当区事務所(因尾)。近岡営林署(京太郎)担当区事務
所(宇目町大原)、赤松担当区事務所(京太郎)、小野

市担当区事務所(小野市)、以上十二ヶ所が設けられて、
熊本営林局に直結しています。

県道沿いにある佐伯市役所下堅田出張所(開港前「尻
高山記念碑」が立っています)が、譯文は左の通りです。

(正面文字)

(説文及び句讀点註等)

訪ニ曰ク「一年ノ計ハ森ヲ樹クルニ如クハ莫ク、
十年ノ計ハ木ヲ樹クルニ如クハ莫シ。」ト。先母ノ言、
寔ニ旨アリト謂フ可シ。

吾下堅田村有尻高山山林ハ郷ノ東南端ニ在リ、
峰巒(連なつた山々)層疊西南ニ向ヒテ低下シ、山
峯宛モ措輪(せき)ヲ南キテ斜ニ墜テタルガ如シ。
其面積四百八十許歩。

初メ本村府坂、石打、西野、波越、泥谷、汐月、
栢江、岸志、河内及青山村棚野ノ九部落共有ノ山林ナ
リシガ、管理久シク宜シクヲ失ヒ、会々林樹ヲ売却
スレバ所得ノ分配ニ關シテ紛多ク紛争ヲ惹起シ、其
極決テ法廷ニ仰グニ至リ、訴訟ノ費ハ毎ニ估価(おん
い)ニ倍蓰(數倍に増す)シ、甚シキハ為ニ破産ノ悲
境ニ沈倫スル者アリ。當時、村民是山ニ縛籠(おんた
し)テ外道(まが)山ト稱セリ。蓋シ、其屢々村民ニ禍又ルナ
以テ也。是ニ於テカ、本村ノ当路者此一大富源ノ空
シク稼蕨(やぶ)ノ禍根ナリ。開荒ノ講究セラレザ
ルヲ院シ、明治四十年四月、青山村、下堅田村部落
共有林野組合規程ヲ設ケ、之ガ整理經營ヲ画スルニ
至リ、爾来、四十三年ニハ福田本農技師、原田同技
手等ノ来リテ、公有林野ノ整理、却落賤産ノ統一ニ
關シ熱心ニ勸奨スルアリ。

爾後、更ニ研究調査ヲ累ネタルモ、現状、如何ノ計

又、江野寺に現存しています。

(2)

長とろの田まようやく埋まりけり

佐伯市沙月、神宮足用最先生が作らば左和歌です。

長とろの川(堅田川、延長二八版)。上流は黒沢川

は黒熊山(六六一)から、山口川は黒岩(四三〇)から

源を發し、青山橋付近で合流して、更に川原で大越

川を合せて、佐伯湾に注いでいます。

史談會員岩田善市先生は次のように述べています。

「堅田川の源は、青山の黒沢、山口で、再び流れば

短かいが、豪雨の左に想外の大水溢れをすること

が度々ある。その度、流出する土砂は容赦なく相

見固味生の自休の歌を充分讀み味あつてみましょう。

(4)

下堅田小学校の校舍は原高山林の売却費により、

青山小学校の講堂は青山村共有林の売却金で建築

されました。皆下堅田村は昔より富裕な村として

有名でした。

(3)

碑文撰者の今村孝次先生は、のちに佐伯中学校校長

になりました。玖珠郡森所出身。昭和九年六月九日

中野王先生歿後百周年に當りて、當時の南海部

郡教育会の需めに応じて講演をされていきます。

又昭和十五、六年頃、大分県教育会の委嘱で大分

県史をつくり、「二豊人文」の遺稿集があります。

先生は昭和十六年一月三十日、胃癌で死去されてま

した。(享年六十五才)

弥生町床水、岡田部落バス停留所近くに造林記念碑が

あります。碑文は左の通りです。

(正面文字) (上部右横書) 造林記念碑

冷山治水ノ事業ハ郷土開發ノ基本デアリ、地域發

達確立ニ寄與スルニ大テアル。

床水青年團創立者河野藤真氏ハ、團ノ結合線ト

造林事業トノ相関關係ヲ識リ、大正九年床水込

会ニ建議シテ、区共有林大平四百四拾四番地所在ノ

区山林三反歩ヲ借受ケ、團員六拾余名ノ手ニヨリ、

橋種育苗シテ松苗赤松四千本、黒松千本ヲ之ニ移植

シ、爾來三拾有餘年、歴代青年、撫育管理ニ成累ヲ

收メ、松籟飄々トシテ全山ニ漲リ、先輩ノ遺訓ヲ滿

然トシテ想起セシメラレルモノガアル。

昭和二十八年度、時ノ團長御手洗三郎ハ團員ノ意

意ニヨリ又總會ノ承認ヲ經、當時、資金ニヨル經營

不振ノ床水農業挽回組合へ融資援助ノ目的ヲ以テ、

一版区民ヨリ選出サレテ売却委員ノ務ヲワズラフ

シ、金八拾八万八千円ニテ高瀬清氏トノ間ニ売買契

約ヲ締結シタ。

越ヘテ、二十九年四月、伐跡地ノ造林計畫ヲ樹立

團員三十八名全員ニヨリ日田杉三千四百本、赤松千

四百本ヲ植林シ、以テ今後ニオケル青年団活動ヲ指

導シ、アワセテ先哲ノ遺志ニ応ヘ、コレヲ継承セン

トスルモノデアル。

(右側文字) 昭和三十年十一月十三日 石工 御手洗金藏

註

(1)

二つの碑文の段落、句読点、讀みかた、意味は

おなじなりに解説して、強断で付きました。一部

当用漢字に代えてはる箇所もあります。つまり、

讀みかたも仰ぎたいと存じます。

御校正を仰ぎたいと存じます。

(2) 天領だつた下堅田村と床水村に造林記念碑が建

立されていることは、興味深いことです。

